

ドローン・スタートアップ講習 受講規約

日本SI研究所 SI-ドローンスクール（以下「当スクール」といいます）が主催する「ドローン・スタートアップ講習」（以下「本講習」といいます）の受講を希望される方（以下「受講者」といいます）は、以下の受講規約（以下「本規約」といいます）に同意の上、お申し込みください。

第1条（受講資格）

本講習の受講資格は、以下のすべての条件を満たす方とします。

1. 満16歳以上であること。
 - 受講者が18歳未満の場合、保護者（親権者）の署名・捺印のある同意書の提出を必須とします。
2. 以下の身体的要件を満たしていること。
 - 両眼で**0.7以上**の視力（メガネ・コンタクトレンズ等による矯正視力を含む）を有していること。
 - ドローンの飛行中、機体および周囲の状況を**常時目視で確認できる**状態にあること。
 - ドローンの操縦（プロポ操作）に支障がない身体能力を有していること。
3. 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下「反社会的勢力」といいます）でないこと。

第2条（受講申し込みと契約成立）

1. 受講希望者は、当スクール所定の方法（Webフォーム等）により申し込みを行うものとします。
2. 申し込み後、**原則として7日以内**（ただし講習日が7日以内の場合は講習日の前日まで）に受講料のお支払いをお願いいたします。
3. 当スクールが入金を確認した時点、またはクレジット決済が完了した時点で、受講契約が成立するものとします。期日までに入金が確認できない場合、申し込みはキャンセルされたものとみなす場合があります。

第3条（受講料および支払い方法）

1. 受講料は、当スクールが別途定める料金表に従います。
2. 支払い方法は、以下のいずれかとします。
 - クレジットカード決済
 - 銀行振込（振込手数料は受講者負担となります）

第4条（キャンセルおよびキャンセル料）

受講者の都合により受講契約を解除（キャンセル）する場合、以下のキャンセル料を申し受けます。なお、返金に伴う振込手数料は受講者の負担とします。

1. 講習日の2週間前（14日前）から前々日まで：受講料の20%
2. 講習日の前日：受講料の50%
3. 講習日当日：受講料の100%（返金なし）

第5条（日程変更）

1. 受講者の都合により講習日程の変更を希望する場合、講習日の2週間前までに当スクールへ申し出るものとします。
2. 日程変更に際しては、**日程変更手数料として「会場費の実費相当額」**を申し受けます。

第6条（講習の中止・中断）

1. 天災地変、悪天候、交通機関の麻痺、感染症の流行、講師の急病、その他不可抗力により講習の開催が困難と当スクールが判断した場合、講習を中止または中断することがあります。
2. 前項の理由により講習が中止となった場合、当スクールは原則として別日程への振替を行います。ただし、受講者が振替を希望せず返金を求めた場合に限って、受講料を全額返金いたします。
3. 中止に伴い受講者に生じた交通費・宿泊費等の損害については、当スクールは補償いたしません。

第7条（禁止事項・受講の拒否）

受講者が以下の行為を行った場合、当スクールは受講を拒否、または講習の中止（退場）を命じることができます。この場合、受講料の返金はいたしません。

1. 講師の指示に従わない行為。

2. 他の受講者や講師への迷惑行為、暴力行為、威嚇行為。
3. 講習の進行を著しく妨げる行為。
4. 酒気帯び状態など、安全な操縦が困難と判断される状態での受講。
5. 講習内容の録音・録画・撮影のうち、当スクールが許可していないもの。

第8条（機体の破損・損害賠償）

1. 講習中に使用するドローン機体および備品を、受講者の**故意、重大な過失、または講師の指示に従わずに操作したこと**により破損・紛失させた場合、受講者は以下の費用を負担するものとします。
 - **修理費用**（修理不能な場合は同等機体の購入費用）
 - **修理期間中の休業補償**（機体が使用できないことによる機会損失額）
2. 講師の指示通りに操作していたにも関わらず発生した、通常の講習範囲内での軽微な破損（プロペラ破損等）については、原則として当スクールが負担します。

第9条（講習中の事故・保険）

1. 講習中のドローン操縦に起因する対人・対物事故については、当スクールが加入する賠償責任保険の適用範囲内で補償を行います。
2. ただし、受講者の故意または重大な過失（講師の指示違反を含む）に起因する事故については、保険適用の対象外となる場合があり、その際は受講者自身の負担と責任において解決するものとします。

第10条（免責事項）

受講者同士のトラブル（私物の紛失・盗難、言動による対人トラブル等）については、当スクールは一切の責任を負いません。当事者間で解決するものとします。

第11条（個人情報の取り扱い）

当スクールは、受講申し込み時に取得した個人情報を、本講習の運営、連絡、および当スクールからのご案内送付の目的にのみ利用し、法令に基づく場合を除き第三者に提供いたしません。

第12条（管轄裁判所）

本規約に関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁

判所とします。

附則

2026年2月9日 制定